

## 会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和4年度瑞穂町子ども・子育て会議（第1回）	
開 催 日 時	令和4年10月28日（金）午後6時30分から午後8時まで	
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員10名、事務局3名、子育て応援課3名 合計16名 【欠席者】委員2名	
次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 自己紹介 4 報告事項 (1) 子育て応援課の新たな事業について 5 議題 (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の「量の見込みと確保方策」の見直しについて (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理について 6 その他 (1) 次回会議について 7 閉 会	
傍 聴 者	0名	
配 布 資 料	当日配布 ・ 次第 ・ 資料1 高校生等医療費助成制度が始まります ・ 資料2 赤ちゃん応援臨時給付金のお知らせ ・ 資料3 食材価格高騰に伴う在宅養育児童保護者負担軽減臨時給付金 ・ 資料4 達成度表（数値まとめ） ・ 資料5 委員からの意見等に対する回答 ・ 差替版 進捗状況等管理票「量の見込みと確保方策」（黄色）	
会 議 内 容 （主な意見等を原則として 発言順に記載。）	1 開 会  2 会長あいさつ  3 自己紹介 （子育て応援課長）	本日の出席委員は10名です。瑞穂町子ども・子育て会議条例第7条の規定に基づき半数以上の委員の出席により会議成立となるので、開会する。  会長から、あいさつをする。  委員及び事務局から、自己紹介をする。  令和3年度はコロナ禍のため、会議は感染拡大防止の観点から書面開催としていた。当会議では令和2年4月から

	<p>4 報告事項 (会長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>スタートした第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理をしていく。大体半期ごとに、事務局から会議の進捗状況を報告し、いろいろな意見をもらう。また、もらった意見を各担当の課に伝えるという形で行っている。委員の皆様から、それぞれの立場から、忌憚のない意見をいただきたいと思う。会議のみでなく、直接質問をしていただいてもいい。</p> <p>令和5年の3月31日までが任期となる。今年度は、今回の会議を含めて2回開催予定となっている。</p> <p>報告事項(1) 子育て応援課の新たな事業について、事務局から報告願う。</p> <p>1件目は、高校生等医療費助成制度、資料1について、事業の目的は、高校生などを養育している方に対し、高校生などに係る医療費の一部を助成することにより、高校生などの保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的とする。現在、瑞穂町では子どもの医療費助成としてひとり親家庭などのためのもの、乳幼児のためのもの、義務教育就学児のためのものの、3つ実施している。令和5年4月からは新たに高校生などのための医療費助成制度が始まる。対象者は15歳の4月1日から18歳の3月31日までの高校生の年代の方、高校に在学している必要はない。医療費が助成されることにより、通院の場合の窓口負担は、1回につき最大200円で済む。また、東京都の制度としては助成を受ける養育者の所得が一定額を超えた場合は、助成が受けられないが、瑞穂町では独自に財源を支出することで全ての養育者に助成する。所得制限を撤廃している。</p> <p>2件目は、赤ちゃん応援臨時給付金事業。資料2について。事業の目的は、対象者に町独自の給付を実施することで、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費や光熱水費の高騰に直面する出産を迎えた世帯の感染対策に対する特別の負担感を軽減するとともに、新たに住民となった乳児の健やかな成長を応援するもの。事</p>
--	-------------------------------------	---

		<p>業は今年の8月1日から開始している。対象者は令和4年度に生まれた町の住民基本台帳に記録されている乳児を養育されている方で、乳児1人につき5万円を支給する。申請者は10月20日時点で70件である。</p> <p>3件目は、食材価格高騰に伴う在宅養育児童保護者負担軽減臨時給付金事業、資料3について、事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び国際情勢などから生じた物価高騰の影響に伴い、食材費の値上げなどにより、在宅で未就学児を養育している保護者の経済的負担を軽減すること。事業開始は今年の9月22日で、申請者は10月20日時点で11件である。</p> <p>町では、食材費の値上げに対する給付金について、資料3の給付金以外に、保育園や幼稚園等に通園している児童には直接保育園等に補助金を交付し、町立小中学校に通う子どもたちには直接羽村・瑞穂地区学校給食組合に負担金を交付し、私立小中学校に通う子どもたちには、保護者に対し給付金を支給している。以上のことにより、町全体の中学生までの子どもに対し公平に支援をしていることになる。</p> <p>(会長) このことについて、質問等はあるか。</p> <p>(委員) 200円の補助金について。小学校や幼稚園については、施設に直接ということだが、羽村養護学校や、武蔵村山養護学校などに通っている方についても補助がされるのか。</p> <p>(子育て応援課長) 保育園も、町外から通っている児童がいるが、瑞穂町にある園は瑞穂町からその分も補助が出る。各市でも色々な補助金があり、他市の施設についてはそちらで相殺されると考えている。なので、瑞穂町としては、町外町内関係なく、瑞穂町の施設を利用している方には補助をする。</p> <p>ただし、どこの施設にも通っていない方には、町から直接補助をするという制度設計をしている。</p>
--	--	---

(委員)	通っている羽村市や武蔵村山市が、市外の人には補助できないという制度になっていたら、その人たちは補助を受けることができないのか。
(子育て応援課長)	学校については、子育て応援課では確認が取れていないが、保育園・幼稚園については、近隣市が同じような制度を行っていることを踏まえて制度設計をしている。
(委員)	もし、羽村や武蔵村山の養護学校が対象外だった場合は、個別申請しても補助を受けることができないのか。
(子育て応援課長)	今のところ、瑞穂町の教育委員会でそのような制度を作っていないので、申請があったときに、すぐに払いますねとなることはない。
(会長)	ほかに質問等はあるか。
(委員)	高校生の医療費の助成について、現在、期限は決まっているのか。
(子育て応援課長)	令和5年4月から、ずっと続く予定である。 東京都全域で行う事業となっていて、期限はない。マル乳・マル子同様にマル青という名称で、継続して実施していく。
5 議題	<b>1 第2期子ども・子育て支援事業計画の「量の見込みと確保方策」の見直しについて</b>
(会長)	議題に移る。 議題(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の「量の見込みと確保方策」の見直しについて、事務局から説明願う。
(事務局)	資料4について。担当から説明する。
(保育・幼稚園係長)	2号認定について。令和3年度の計画、量の見込み52

	<p>(子育て応援課長)</p>	<p>4人、実績が410人と少し乖離が出ている状況である。分析としては、1号認定・幼稚園の方に、想定よりも人が流れてしまったこともあるが、大部分については、昨今の新型コロナウイルス感染症による、保育園の利用控えというのが顕著に表れている。その影響で、計画から実績がずれているとみている。</p> <p>2 地域子供子育て支援事業について。他課にまたがる内容となっている。</p> <p>保育・幼稚園係長の説明にあった通り、コロナ禍の影響が大きい。事業自体ができない、制限をする、利用を控えるといったことが起こっている。</p> <p>計画作成のためのニーズ調査は平成30年度に行ったため、コロナが想定されていない状況でこの5年間の計画を作成した経緯もあり、事業によっては、計画と実績に乖離がある状態になっている。</p> <p>(1) 利用者支援事業について、子育て支援に関する相談業務を指す。現在瑞穂町で実施しているのは、健康課・保健センターで母子保健型の利用者支援事業である。計画は1事業を実施する。保健センターで1事業実施しているという点で、計画に則って実績が出ている。</p> <p>(2) 延長保育事業について、2年度・3年度と計画時点のニーズをもとに、各園で確保方策の通り、ニーズ量全てに対応できるような環境にしたが、実績は、計画とは異なり利用者が増えてきている。利用者が変わったことで、実績が増えたという部分もあるだろう。</p> <p>(3) 学童保育クラブについて、令和3年度についてみていくと、ニーズ調査では391人の利用があると予想をしていたが、実績は265人である。ただし、これは3月末時点の数値のため、学童保育クラブとしては、4月の利用者が一番多く、年度途中で退所する児童もいるので、当初は待機児童こそ出ないものの、厳しい学校区もあるという状況である。夏休みのみ利用するといった対応をしていて、待機児童はいない。</p> <p>(4) ショートステイについて、子ども家庭支援センター</p>
--	------------------	--

で実施している事業である。ニーズ量と実績を見てもらうと、実績が少ない。コロナの影響があり、あまり預ける人がいなかったと考えている。ショートステイの受付は、青梅市の恵明学園である。瑞穂町在住の方も青梅市まで行かなければならない状況である。利用回数が多い家庭もあり、年度によって利用回数も異なってくる。コロナ禍の影響もあると思うが、少し実績が少ないという状況になっている。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業について、100パーセント実施している。計画と実績を見ると、実績が少ないが、赤ちゃんが生まれていないという現状がある。しかし、全て、保健センターの保健師が対応している。

(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業について、養育支援が必要な家庭にヘルパーを派遣し、様々な指導・助言を行ったり、環境を整えたりする事業である。子ども家庭支援センターで実施している。必要な家庭のみ派遣をする。現在、虐待の相談件数も増えているため、実績が増えてきている。計画の数値については、ニーズ調査ではなく、実績をもとに担当が予測した値だが、多くなってきている状態である。

(7) 地域子育て拠点事業について、子育てひろばを指す。保育園、幼稚園、子ども家庭支援センター、児童館で様々な事業を実施している。この事業は国と都から補助が出ているものだが、現在実施しているものは、国の基準をクリアしていない。ただし、内容としては同様の事業である。実績が少なくなっているのは、少子化や、コロナの影響で開催時に制限をかけていることが理由である。

(8) 一時預かり事業について、保育園や幼稚園に通っていない児童が、保護者のストレス解消や、出掛ける際に預けたい時に利用してもらう事業である。ニーズ量よりも実績が少ない。待機児童も減ってきているので、園に通っていない児童も少ない。幼稚園については、預かり時間を延長するような形での事業となっているが、こちらも減っている。

(9) 病児保育事業について。小児科病院等で病児保育を実施したり、保育園で病後児保育を実施したりという事業だが、現在、瑞穂町にはそのような施設がない。そのため、瑞穂町では病児・病後児保育利用料補助事業を実施している。他区市町村で病児保育を利用した場合、その区市町村の方が利用したとき、同じ金額になるように補助をする制度を令和3年度から実施している。この事業を通して、ニーズ量を確認していく。また、これから瑞穂町に病児保育施設が必要なのかも判断していきたい。現状としては、補助金を出して施設は他市に頼っている。ただし、瑞穂町では、ベビーシッターを利用した際にも補助金を出しているため、家で過ごす方法で利用もできるが、今のところ、利用者はいない。

(10) ファミリー・サポート・センター事業について、子育て中の保護者の方を会員として支援する人とされる人がどちらも会員として登録して相互に助け合う事業である。計画と実績を比べると、計画(ニーズ)が少ない。調査の際、利用したいという人がいなかったが、実際はこれだけの利用者がある。ただし、ニーズ調査の時に、この事業を認識して答えているかどうか分からない。ニーズが少なかった点については、PRが必要なようだと考えている。

(11) 妊婦健康診査について、保健センターで実施している。100パーセントの実施である。

議題として、令和2年度から計画を実施しているが、今年度が中間年となっている。見直しをするかどうか。

コロナ禍の影響もかなり大きいということもあり、計画と実績がかけ離れているところもあるが、現在、国全体がコロナの終息にむけて対応しているところもあるので、感染者数も高止まりとなっているが、このニーズ量を踏まえて、残りの3年間実施していきたいと考えている。

また、資料4については、ホームページで公表し周知していく。

	(会長)	意見等あるか。
	(委員)	病児・病後児保育について、黄色の冊子（「量の見込みと確保方策」）では、令和3年度の数値が6だが、資料4では15になっているのはなぜか。
	(保育・幼稚園係長)	6は利用者数で15は利用日数のため。
	(委員)	2号認定について、コロナ禍で利用控えがあったのではないかとこのころで、実績が下がっているが、申込自体が少なくなっているということか。
	(保育・幼稚園係長)	コロナ禍前と比べると少なくなっている。
	(委員)	希望者も減っているということか。
	(保育・幼稚園係長)	その通り。
	(子育て応援課長)	待機児童対策について話したが、逆に、定員割れ対策が必要になってきている。学年の人数が下がってきている。また、幼児教育・保育の無償化で、幼稚園も使いやすくなってきている。園が選ばれる時代になってきている。保育園は少なくなってきたが、3歳、4歳、5歳に空きができていく状況。住んでいる地区にもよるが、3歳以降については園を選べる時代になってきていると考える。
	(会長)	次の議題に移る。事務局から説明する。  <b><u>2 第2期子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理について</u></b>
	(事務局)	久しぶりの対面での会議ということもあり、よい機会なので進捗状況票の見方について、確認する。  まず、黄色い方の「量の見込みと確保方策」について、こちらは、子ども・子育て支援事業計画93ページ以降に

記載されている量の見込みと確保方策について、直近2か年の状況を記載している。1ページには、「(1)1号認定」とあるが、これは満3歳以上で保育の必要がなく、幼児教育のみを希望する就学前児童のことを言う。様式の一番上に当該年度を記載している。令和4年度とある黄色の部分には、年度の下に計画策定時にニーズ調査の結果などから算出した「量の見込み」をもとに算出した、実際に確保した定員である「確保方策」「487」と記載がある。その下には確保方策の数値の内訳の「施設内訳」が記載されている。そして、その下には、令和4年9月末時点の実利用人数とその内訳が記載されている。その下の「詳細」の欄には上記に記載できない情報について記載されており、ここでは1号認定の児童を受け入れる幼稚園が記載されている。次に、一番右の列、一番上には、令和4年9月末時点での「進捗状況」が記載され、その下に今後に向けての「課題」が記載され、その下に現時点の「達成度」が記載されている。「達成度」については、1ページの一番下に小さい文字であるが「凡例」がある。

次に、ピンクの冊子で「計画の体系」についてだが、こちらは、子ども・子育て支援事業計画の70ページ以降に「基本目標」「施策項目」などが記載されていて、それらに対する「目標」「進捗状況」「課題」「達成度」が記載されている。1ページ、策名1「子ども家庭支援センター機能の充実」の右側の黄色の部分「令和4年度」のところを見てもらうと、上段に「目標」、下段に9月末時点の「進捗状況」、一番右の行に「課題」と達成度が記載されている。

黄色の冊子の「量の見込みと確保方策」、ピンクの冊子の「計画の体系」のどちらにも言えることだが、最後に「達成度」が記載されており、「達成度」は目標を数値化し、評価することにより、分かりやすくなるものだが、現在の状況は、それぞれの方策により、例えば黄色い冊子であれば「実利用人数」が定員を下回っていれば達成している、とは一概に言えない方策もあり、個別の状況を総合的に考慮して評価している状況だ。シートの作りや評価の方法に

		<p>については、より見やすく分かりやすいものになるように研究していきたい。</p> <p>次に資料の5に移る。事前に、戸田委員と堀池委員から質問をもらっているので回答させてもらう。</p> <p>黄色の冊子4ページ、課題にもなっているが、ゆりかごステーションから子ども家庭支援センターへの引継ぎはスムーズに出来ているのか。また就学年齢になった時の引継ぎはどのように行われているのか。</p> <p>健康課からの回答は、子育て世代包括支援センター（ゆりかごステーション）から子ども家庭支援センターへ要支援妊婦・要支援家庭を引継ぐ際は、文書で情報提供を行うとともに、両機関の職員で口頭で確認し合っている。引継ぎのタイミングは難しいが、子ども家庭支援センターとの連携を密にし、支援のタイミングを逸しないように心がけている。また、就学年齢に達したときの引継ぎについても、事前の情報提供等により連携を密にし、文書で引継ぎを行うようにしている。</p> <p>黄色の冊子4ページ、特定型の当該事業を7月からの実施により・今までとの違いはあるか。相談したり、園を決めやすくなったりしたという事か。</p> <p>(保育・幼稚園係長) 当該事業の実施に必要な資格を持った職員を確保できたことから、7月から当該事業を開始した。これまでも同様の相談業務は行っていたが、事業化し、HPで周知することでより相談しやすい体制を構築した。</p> <p>(事務局) 黄色の冊子4ページ、就学年齢以上の家庭支援、発達障がいを持つお子さんの継続的・包括的な支援を行うことが難しい理由は何か。</p> <p>健康課からの回答。限られた人員で効果的に妊娠期から子育て期までの家庭へ切れ目のない支援を行うには、多くの情報・知見を整理することが必要。このため庁内各部署で役割を分担している。子育て世代包括支援センターのあ</p>
--	--	---

	<p>(子ども家庭支援センター係長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>る健康課では、支援対象を妊婦・産婦、小学校就学前までのお子さんとその保護者であり、1つの部署では支援の継続は、難しいということ。このため、就学前まで支援していた家庭については、必要に応じて子育て応援課の子ども家庭支援センターや福祉課の障がい者支援係につなぐことで、就学後も継続的に支援を受けられるようにフォローしている。</p> <p>黄色の冊子9ページ、家事援助、複数の子どもを持つ家庭での外出支援のニーズに対応するサービスが不足していることについて、ファミリーサポートセンターやシルバー人材センターに、依頼できるように検討してもらえないか。</p> <p>ファミリー・サポート・センターでは、家事援助は実施していないが、主に保育園・幼稚園・学校・習い事などの送迎、放課後の預かり等を行っている。家事援助については、社会福祉協議会で実施している有償家事援助サービス等を案内している。育児支援ヘルパーの派遣は、若年妊婦などの特定妊婦や産後うつ等の母を対象としており、児童虐待の未然防止を目的としているもので、誰もが使えるサービスではない。</p> <p>黄色の冊子10ページ、子育て広場について、児童館、子ども家庭支援センター、幼稚園、保育園等で内容も、似たような事業が、たくさん開催されているように思う。少子化が進んで、利用者も減少していることもあり、次年度に向けて、事業数や内容の見直しが必要ではないかと思う。内容を検討するにあたり、自然ゆたかな瑞穂で、プレイパーク開催ができたらいいなと思う。</p> <p>青梅、羽村、あきる野、日の出、福生等近隣では、有志団体 NPO 団体が開催しているようだ。青少年委員さんやキャンプ好きな方など中心で、呼びかけていただき、町と協働事業で、取り組めないか、開催出来るように、支援をお願いしたい。</p> <p>外遊びも減少している問題もあるので、もっと、外遊び</p>
--	-------------------------------------	---

	<p>(保育・幼稚園係長)</p> <p>(児童館係長)</p> <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(保育・幼稚園係長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>が増えるような活動の検討をお願いしたい。</p> <p>保育園、幼稚園が行っている子育て広場は、少子化が進む中、より多くの方がその園に入園してもらえるように、各園がそれぞれ考え、特色を出してアピールするために必要な事業だと考えている。そのため、町から事業数や内容の見直しを行うことは園の特色をなくしてしまうので考えてない。</p> <p>幼児事業や就学児対象のボランティア活動事業としての館外事業を行っているが、プレイパークの開催等については、多くの担当部署と関わってくる内容ともなるため、今後の検討事項とする。</p> <p>今後、事業の日時、内容、類似事業の見直し等を含め、各施設と調整を図っていく。</p> <p>社会教育課からの回答。子育て広場関係でどのような計画や要望があるのか、具体的提示があれば青少年委員会に上程し協議・検討する。</p> <p>3月の初めに青少年委員でイベントを企画している。今後、ホームページ・広報等で周知する。</p> <p>黄色の冊子11ページ、一時預かり事業で利用希望者数に対して実利用者数が少ないのは受け入れが出来ないこちら側の問題なのか。達成度がCになっているが、計画の体系(P2)では達成度がAになっている。どういうことなのか。</p> <p>利用希望者数は計画上の量の見込みを記載している。新型コロナウイルス感染症の影響で、実際の利用者数が計画上の量の見込みまで達しなかったため、達成度Cとした。しかしながら、希望者に対する受け入れは十分できたため、計画の体系P2の達成度はAとした。</p> <p>ピンクの冊子1ページ、基本目標1(1)①3、子育て支援情報の提供にあたり、広報、ホームページ、広報番組などお知らせしてもらっているが、利用者が少ないように思う。保健センターのモバイルサービスのように登録され</p>
--	---	--

	<p>(児童館係長)</p>	<p>た方に必要な子育て情報が配信できたらいいのではないかと思うが、予算もかかり難しいか。</p> <p>課題にあったが、提供した情報の効果の検証方法について、どのように実施される予定か。</p> <p>現在、子育て支援情報の提供については、広報みずほ、ホームページ、広報番組などでお知らせしている。生活様式が違う多様な対象者へ情報を提供するため、多様な媒体でお知らせしている。</p> <p>また、妊娠・出産・子育てをする瑞穂町の全ての家庭を応援するために「子育てナビワクワクみずほ」を実施している。スマートフォンやパソコンなどにアクセスし、お子様の生年月日を登録するだけで、自動的に予防接種のスケジュールが作成できる。そのサイト中に児童館やひばりのイベント情報も含めて子育てに関連する情報を掲載している。そのため、新たにモバイルサービスなどを立ち上げるのではなく、既存の「子育てナビワクワクみずほ」を効果的に活用していきたい。</p> <p>効果の検証については、例えばホームページでは担当部署でもリアルタイムにアクセス数が確認できるようになっている。また、各行事の担当部署においても、参加者アンケートや聞き取りなどで適宜実施しているが、引き続き研究をしていく。</p> <p>ピンクの冊子3ページ、基本目標1(1)③2、3世代交流の推進について、コロナの問題も関係あると思うが、達成度E評価が気になる。大きなイベントだけでなく、通年通して交流できるように場の設定ができないかと思う。</p> <p>例えば、児童館で子ども達と定期的に、将棋対戦できる日を設定し、将棋同好会の方や、得意な方、ボランティアセンター登録されている方にきていただくなど、やってみるのもいいかと思う。</p> <p>事業開催にあたってはコロナ問題が大きく影響しているが、コロナ状況を見据え、頂いた意見を参考に、今後検討していく。</p>
--	----------------	---

	(事務局)	<p>ピンクの冊子17ページ、基本目標3(1)①1、子どもからの相談体制の充実の施策で、子どもからの相談件数は、どれくらいあったか。</p> <p>また、よければ、友達関係のトラブルや虐待などの相談があるのか教えてほしい。</p>
	(児童館係長)	<p>日常業務の中で、指導員等から児童への声掛けや、親しみやすく接することにより、児童から相談しやすい体制づくり、相談体制の充実を行っている。</p> <p>心身に係ることや家庭環境に係る大きな悩み事などの相談については特に出していない。このため、日常業務での対応事案となるため、相談件数の把握までには至っていない。</p> <p>また、友達関係のトラブルや虐待などの相談については、児童館内での児童同士のトラブル等あるが、その都度、館内指導員と事務室職員で連携し対応している。なお虐待と思われる事案などはない。</p>
	(子ども家庭支援センター係長)	<p>子ども家庭支援センターでは、10月14日現在、令和3年度相談件数 3件(虐待相談3件)。令和4年度相談件数 2件(養護相談1件、育成相談1件)。</p>
	(事務局)	<p>ピンクの冊子17ページ、基本目標3(1)①2、スクールカウンセラーの所へ相談に来る児童、生徒はどのくらいいるのか。また、増えているのか。</p> <p>教育指導課の回答は、令和3年度のスクールカウンセラーが対応した児童・生徒の相談数は726件。5年前の平成29年度は900件。件数は減少しているが、児童・生徒数も5年間で260人減少している。相談件数を児童・生徒数で除した割合では平成29年0.36件/人、令和3年0.32件/人でほぼ横ばいの状態である。</p> <p>ピンクの冊子18ページ、基本目標3(1)①5、小学生には人権メッセージ、中学生には人権作文を毎年書いてもらっている。</p> <p>ピンクの冊子18ページ、基本目標3(1)②3、不登</p>

	<p>(児童館係長)</p> <p>(子ども家庭支援センター係長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>校児童、生徒への支援について、いろいろな支援がとりくまれていると思う。悩みに対する相談のほかに、学校へ行けない子供たちの居場所づくりが、出来たらいいと思う。青梅や昭島などで実施されている。有志の方々に、たちあがればいいが、児童館や図書館などでも、こどもが、誰かとかかわれる、安心できる子供の居場所として受け入れてもらえるように要望する。</p> <p>現在も学校へいけない児童の居場所づくりとしての受入れ対応をしているが、専門の知識経験のある相談員は配置されていない。このため、そのような来館児童に対しては、児童の状況に応じた児童館従事職員の情報共有とともに注意した声掛け等の対応をしている。なお、来館状況や児童の様子などによっては、学校等とも情報を共有し対応を行っている。</p> <p>子ども家庭支援センターでは、不登校の相談について、学校等と連携を図り、家庭訪問等の対応を行っている。</p> <p>教育指導課の回答は、不登校児童、生徒の居場所づくりとして、適応指導教室「いぶき」教室を設置している。ここでは、学校へ行けない児童、生徒が指導員と学習や運動等の様々な活動をしなが、学校への復帰を目指した指導を行っている。また、スクールソーシャルワーカーが地域の教育資源を活用した取組を試行し始めている。</p> <p>図書館の回答は、図書館は誰でも利用できる公共施設である。</p> <p>改修により令和4年3月にリニューアルオープンした瑞穂町図書館は、計画づくりの段階から多くの方々のご意見をいただき、メインコンセプトを「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」とし、設計に反映させてきた。このコンセプトには「子どもの居場所」も含まれている。</p> <p>「子どもの居場所」としての機能の一例を瑞穂町図書館の施設面と事業面で説明する。</p> <p>施設面では、1階のおはなしコーナーのように靴を脱いで本を読めるスペースもある。2階の屋外テラスやロングソファなど、本を読まずとも飲食をしながら寛げるスペ</p>
--	--	--

ースもあるし、グループや個人で勉強などに利用できる様々な形の席も設置されている。

事業面では、有志の方々が立ちあげた図書館ファンクラブ「MIDORI」による共催イベントも実施している。ゴールデンウィークに実施された『図書館で謎を解け！』では、小学生を対象に図書館に関する16問のクイズを解くイベントを行い167人が参加した。

11月5日（土）には「ジュニアリーダーによるおはなしの会」も実施される。

図書館が子どもにとって、安心して利用できる居場所としての役割も果たせるよう、施設の管理と運営を行っていく。

ピンクの冊子22ページ、基本目標3（2）①2、各学校読書週間の時にはたくさんのボランティアさんが朝読書で読み聞かせをしている。年々多くの方が学校への支援をしてくれている。

ピンクの冊子24ページ、基本目標3（2）③2、学校によって回数がずいぶん違うが何か対策等考えているのか。内容は各学校におまかせなのか。

開催の回数は、各校で空き教室・スタッフ数・新型コロナウイルス拡大の状況等を踏まえながら調整している。よって、なるべく均等に実施できるよう努力はしていますが、各校により差が出ている状況にある。

ピンクの冊子25ページ、基本目標3（3）①1、地域における人材育成・活用について、活動実績がないのは気になるし、評価がCなのは、適正なのかなあと思った。課題の項目についても、意味がよく理解できなかった。

以前から会議で何回も要望を出している。ホームページの紹介のあり方も、もっと、利用しやすいように工夫してほしい。

青梅市のホームページでは、了承された方は、直接登録者と連絡が取れるように、連絡先も公開されている。作品

		<p>が紹介されていて、わかりやすい講師の紹介もあった。</p> <p>せっかく登録してくださっているのので、活かせるように、利用しやすい工夫、改善をお願いする。</p> <p>事務局から、達成度CはDの間違い。課題の項目についても入力間違いのため、事務局で訂正し修正版を配布する。</p> <p>社会教育課の回答は、活用実績がないことについては、ホームページのほかコミュニティセンター等の町有施設にポスターやパンフレットを設置することで啓発していく。「瑞穂町総合人材リスト取り扱い要綱」で、利用希望は所管課を通して直接交渉することとされており、個人情報保護の観点からも連絡先の公開は難しいと考えるが、制度啓発の掲載方法は今後も引き続き研究していく。</p> <p>ピンクの冊子37ページ、基本目標5(3)②4、特別支援教室を利用する児童、生徒が増加とあるがどの程度増加しているのか。増加に対して対策は取られているのか。</p> <p>平成30年度に特別支援教室が全小学校で開設され、在籍校で特別な指導を受けられるようになったため、平成30年と令和4年の4月時点の人数を比較し、1.7倍の人数に増加している。特別支援教室では、一人一人に指導目標を設定し、その達成状況を確認しながら退室に向けた指導を行っているほか、在籍学級の担任との連携を促進し、より短期間で特別支援教室の指導が終了できるよう、各校の特別支援担当教員に対し研修を行っている。</p> <p>(会長) 質問や意見等あるか。</p> <p>(委員) 聞きたい回答としては、分かったものもあればといった状態である。</p> <p>社会教育課の放課後子ども教室について、なるべく差が出ないように努力しているというが、それにしても差が大きすぎる。放課後子ども教室のスタッフからも話を聞いたが、人によってずいぶん内容にも差が出てしまっている。熱心さがある、学校との連携が取れているところは、すご</p>
--	--	--

	(委員)	<p>くよくできていると思う。スタッフ任せにしていると差は縮まらないのではないかと感じた、しっかりやりやってもらえれば。</p> <p>不登校の子どもの居場所について。実際に、児童館に不登校の児童が午前中から来ているのをスタッフみんなで情報共有して、こういう風な関わり対応でいこうといった形で受け入れている。児童館の近くに住む人は、児童館に来ることができるが、遠くの区域に住む人は、児童館で過ごしたいと思っても、なかなか親の送り迎えなどがないと利用できない。実際に、不登校の数が増えている。その子どもたちが、特別支援教室や、いぶきもあると書いてあったが、利用度はどれくらいかと聞くと、多くはないという。では、子どもたちはどこにいるのかというと、家にこもりきりになっている。できたら、少しでも誰かと関わるといい。不登校の子の親御さんから、ずっと家にいると、話すことがないので、言葉がスムーズに出なくなったり、どもってしゃべるようになっていたりということがあって、地域に受け入れてもらえるなら、出れる場所があったらいいなと思っているという悩みをきいた。図書館も居場所として誰でも受け入れるといわれても、そういう子どもを受け入れるのであれば、共通の認識や、共通した対応を町として、情報共有しておくべき。例えば、図書館に来たら、学校に連絡するのか、しないのか、保護者が知っているのか知らないのか。そのような情報共有と連携が必要だと思っている。地域図書室なども含めて、そういう子どもが午前中に来たときにどういう対応をするのか、町として決めておくほうがいい。また、そういう子どもが来た時に、「学校に行かないの」、「なんで今ここにいるの」と言われたくないから外に出たくないというお子さんもいる。例えば、そのような情報があるなら、保護者がそういう言葉の関わりは無しで、あいさつや世間話などの働きかけで対応して欲しいなど情報を共有して、スタッフみんなで同じ関わり方ができるように受け入れる体制を整えて、町のあちこちでも</p>
--	------	--

そういう子どもが外に出やすくなる、地域で受け入れやすくなる、そういう体制を整えていくような動きの連携を整えて欲しいと思い、質問した。

もう1点。地域における人材の育成・活用について、個人情報がすごく守られていて、ホームページに、人材が載っているが、それを見ただけで、利用したい、頼んでみたいとは思えない。何年も前から、いろいろな会議で言っているが、変化はない。近隣の同様なシステムを確認したところ、ほとんどが個人情報は公開されていないが、羽村市でいえば、問い合わせれば、そこで教えてもらえる。例えば、陶芸の方に来て欲しいので、連絡先を教えて欲しいといえば、登録をすれば、直接その窓口で教えてもらえる。青梅市に関しては、ホームページ上で、同意のあった講師の連絡先や作品が公開されているので、利用しやすい。

瑞穂町でこのサービスを利用しようとしたことがあるが、講師の方が夜しか連絡をとることができないということで、問合せしますと町に言われてから、連絡が取れたという連絡がきたのが2週間後だった。次に、希望日の確認があり、町と講師が連絡を取るという。マッチングするまでは、社会教育課で行うというので、また2週間かかるのではと思い、利用をやめた。とても利用しづらいシステムである。

昨年度も、利用が0というのも、せっかくいい個人の特技があって、町のためになっているのに、実働されていないというのもすごく残念だ。それこそ、放課後子ども教室や、子ども会の事業などで子ども向けにやってもらえることがあれば、利用も増えると思う。すごくやり方が下手だと思う。せめて、ホームページ上や冊子に個人情報を載せるのがいけないのであれば、問い合わせた人が、自分の身分と連絡先を明かして、そこで、講師の方の連絡先を教えるようにして欲しいと思っている。検討して欲しい。

(会長)

貴重な対面での会議なので、これだけは、話しておきたいといったことがあれば、この機会に。

	<p>(委員)</p>	<p>もう1つ、質問がある。養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域会議その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業について、複数の子どもを持つ家庭での外出支援という部分で、ファミリー・サポート・センターで行っている育児支援ヘルパーについては、目的が違うもので、気軽には使えない。社会福祉協議会が行っているサービスについては、以前、社会福祉協議会に問い合わせたときに、そのようなサービスは行っていないといわれた。</p>
	<p>(子ども家庭支援センター係長)</p>	<p>社会福祉協議会については、家事援助のサービスとして挙げた。</p>
	<p>(委員)</p>	<p>小さいお子さんを複数連れてお出掛けしているのを見ると、本当に大変そう。一緒に外出してサポートしてくれる人が使えるといったサービスや。子育てで手いっぱい、家の中のことを少し手伝ってもらえるようなサービスが瑞穂町にあればいいと思う。</p>
		<p>ファミリー・サポート・センターで、サービスの幅を広げてもらえないか。</p>
	<p>(子ども家庭支援センター係長)</p>	<p>預かりや、送迎のサービスはある。</p>
	<p>(委員)</p>	<p>付き添いなど広げる検討をして欲しい。</p>
	<p>(子ども家庭支援センター係長)</p>	<p>制度上、そういった家事援助は含まれていない。</p>
	<p>(委員)</p>	<p>外出の付き添いもダメなのか。羽村市は、シルバー人材センターがそういった育児サポートをしてくれている。瑞穂町でも同様のサービスをして欲しいと伝えたところ、対応できるスタッフが現状いないことと、金額も高いので、家庭への負担も懸念される。</p>
		<p>そういった方を支援できる何かがあったらいい。シルバー人材センターとしては、どうしても利用したいのであれば人材を探すという回答だった。そのようなサービスがあ</p>

	<p>(会長)</p> <p>5 連絡事項</p> <p>(事務局)</p> <p>8 閉会</p> <p>(会長)</p>	<p>るとうたった支援が欲しい。</p> <p>今日あった意見について、担当に共有するよう。</p> <p>次回の会議は、第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況下半期の集計をしてからの開催で、来年の3月に開催する予定である。場所は、今回と同じ庁舎1階ホールを予定している。</p> <p>また、委員報酬についてだが、11月中にはお支払いできると考えている。特に通知等は送らない。</p> <p>何かわからないことや、もっと聞きたいこともあるかもしれない。顔を合わせたことにより、聞きやすくなったと思う。また、短い時間だったので、説明不足や聞き足りないこともあったと思うが、これをスタートに、また気になったことなど、どんどん出しあえる会議でになればいい。</p>
--	--	--